

平成19年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
6月11日(月)	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長のあいさつ	5
○管理者のあいさつ	5
○仮議席の指定	6
○議事日程の報告	6
○日程第1、議席の指定	6
○日程第2、会議録署名議員の指名	7
○日程第3、会期の決定	7
○日程第4、諸報告	7
○日程第5、副議長の選挙	7
○副議長就任のあいさつ	8
○日程第6、坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について(議案第7号)	8
○日程第7、坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件(議案第8号)	9
○日程第8、一般質問	11
○議長のあいさつ	12
○管理者のあいさつ	13
○閉会の宣告	13

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第13号

平成19年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成19年5月14日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 伊 利 仁

記

1 期 日 平成19年6月11日

2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

○会 期

平成19年6月11日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	藤	原	建	志	議員	2 番	齊	藤	芳	久	議員
3 番	加	藤	則	夫	議員	4 番	中	島	信	夫	議員
5 番	山	中	基	充	議員	6 番	大	山		茂	議員
7 番	宮	崎	弘	子	議員	8 番	森	田	精	一	議員
9 番	長	峰	保	男	議員	10 番	神	田	久	純	議員
11 番	滑	川	光	彌	議員	12 番	桜	井	邦	男	議員

不応招議員（なし）

平成19年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

平成19年6月11日（月曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 議席の指定について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 諸報告

(1)繰越明許費に係る繰越計算書について（報告第1号）

(2)現金出納検査の結果について（監査報告第2号）

(3)議事説明者について

日程第 5 副議長の選挙について

日程第 6 議案第7号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について

日程第 7 議案第8号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 8 一般質問

午前10時05分開会

出席議員（12名）

1番	藤原建志	議員	2番	齊藤芳久	議員
3番	加藤則夫	議員	4番	中島信夫	議員
5番	山中基充	議員	6番	大山茂	議員
7番	宮崎弘子	議員	8番	森田精一	議員
9番	長峰保男	議員	10番	神田久純	議員
11番	滑川光彌	議員	12番	桜井邦男	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	伊利仁	副管理者	藤縄善朗
監査委員	村田悦朗	会計管理者	市川守夫
事務局長	田中浅男	事務局次長	金子久夫
事務局次長	柳沢弘	事務局次長	中河渡夫
総務課長	新井邦男	業務課長	吉田文夫
建設課長	杉田泰明	管理課長	森田進一
水処 センター 所	栗原茂夫		

事務局職員出席者

書記	新井正美	書記	宇津木優明
書記	岸俊之		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時05分)

○中島信夫議長 現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。

ただいまから平成19年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長のあいさつ

○中島信夫議長 開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

平成19年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のためまことに喜ばしい次第でございます。

今期定例会に当たりましては、先般の鶴ヶ島市議会議員選挙において市民の信託を得て見事ご当選され、さらに本組合議会議員にご就任いただきました鶴ヶ島市の議員の皆様に対しまして心からお祝い申し上げますとともに、今後のご活躍をご期待申し上げます次第でございます。

先般の坂戸市議会における補欠選挙におきまして、新たに本組合議会議員となられました森田精一議員におかれましても、本組合発展のためご尽力いただきますようお願い申し上げますところでございます。

本日提案されております議案は、坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてのほか重要議案が提出されております。何とぞ慎重ご審議をいただき、本定例会が無事終了できますようご協力をお願い申し上げます。ごあいさつといたします。



◎管理者のあいさつ

○中島信夫議長 管理者にごあいさつをお願いいたします。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成19年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、両市とも議会開会中の極めてご多用の中、ご健勝にてご出席を賜りまして、ここに議会の成立を見ることができましたことは、本組合発展のため、まことにご同慶にたえないところでありまして、衷心より厚く御礼を申し上げる次第であります。

本日の議会に当たりましては、先般の鶴ヶ島市議会議員選挙におきまして、市民の信託を得て見事当選の栄誉を勝ち取られ、さらに本組合議会議員としてご就任をいただきました鶴ヶ島市選出の議員各位に対しまして、心からお祝いを申し上げますとともに、今後、本組合進展のため、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

並びに、先般の坂戸市議会における補欠選挙におきまして、新たに本組合議会議員となられました森田精一議員におかれましても、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

また、去る4月、本組合議員でありました福田耕三議員並びに森田正男議員がご逝去なされました。まことに哀惜の情を禁じ得ません。生前のご功績に対し、深く感謝申し上げますとともに、故人のご遺徳をしのび、心よりご冥福をお祈りを申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてのほか1件でございますが、いずれも本組合運営上重要な案件であります。何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますよう心からお願い申し上げます、ごあいさついたします。よろしくお願い申し上げます。

◇

◎仮議席の指定

○中島信夫議長 この際、議事進行上、坂戸市議会並びに鶴ヶ島市議会において選出されました議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。

◇

◎議事日程の報告

○中島信夫議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

◇

◎議席の指定

○中島信夫議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

坂戸市議会並びに鶴ヶ島市議会による下水道組合議会議員の選出に伴い、新たに下水道組合議会議員となられました議員の議席を会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

新議員の議席を書記をして朗読いたさせます。

宇津木書記。

○宇津木優明書記 (議席番号朗読)

○中島信夫議長 ただいま朗読したとおり議席番号を指定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

- 中島信夫議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

10番 神田久純 議員

12番 桜井邦男 議員

を指名いたします。



◎会期の決定

- 中島信夫議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 中島信夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成19年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。



◎諸報告

- 中島信夫議長 日程第4、諸報告をいたします。

管理者から、繰越明許費に係る繰越計算書について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査委員から、平成19年2月から4月分に係る現金出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。



◎副議長の選挙

- 中島信夫議長 日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 中島信夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。副議長の指名については、10番、神田久純議員において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○中島信夫議長 10番、神田久純議員。

○10番（神田久純議員） 齊藤芳久議員を推薦いたします。

○中島信夫議長 ただいま神田久純議員において指名いただきました齊藤芳久議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○中島信夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました齊藤芳久議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました齊藤芳久議員が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選人の告知をいたします。

◇

◎副議長就任のあいさつ

○中島信夫議長 2番、齊藤芳久議員、ごあいさつをお願いいたします。

○2番（齊藤芳久議員） こんにちは。齊藤芳久でございます。

ただいま副議長にご指名いただきましてまことにありがとうございます。これから一生懸命勉強しまして、皆様のご指導を仰ぎながら任務を務めたいと思ひますので、皆様方のご指導よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◇

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○中島信夫議長 日程第6、議案第7号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてを議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、加藤則夫議員の退席を求めます。

〔3番 加藤則夫議員退席〕

○中島信夫議長 提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第7号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

本組合の監査委員のうち、議会の議員から選出されております監査委員に現在欠員が生じております。その選任につきまして慎重に検討いたしました結果、加藤則夫議員を適任者と認め、議会のご同意を得た

く、坂戸、鶴ヶ島下水道組合同規約第12条第2項の規定により、本案を提出した次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明いたします。

○中島信夫議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○中島信夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○中島信夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○中島信夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

3番、加藤則夫議員の復席を求めます。

〔3番 加藤則夫議員復席〕



◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○中島信夫議長 日程第7、議案第8号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第8号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件について、提案の理由を申し上げます。

平成18年6月7日に公布された地方自治法の一部改正により、事務吏員と技術吏員の区分が廃止となり、すべて職員となったこと並びに手当の支給対象となる業務をより明確にするため、所用の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明いたします。

○中島信夫議長 これより質疑に入ります。

5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 5番、山中基充です。議案第8号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件について質疑をさせていただきます。

この下水道業務手当というものが支給をされていて、そしてご説明ですと、処理場の方でしかこのお金

を支給されていないというふうなご説明ありましたけれども、現状、この下水道業務手当というのは支給されていないかどうか、1点確認で質疑をさせていただきます。

○中島信夫議長 新井総務課長、答弁。

○新井邦男総務課長 お答えいたします。

下水道業務手当につきましては、諸般の状況を勘案いたしまして、平成14年度から規則を改正し、手当の額を100分の零といたしておりますので、支給しておりません。

以上です。

○中島信夫議長 5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 5番、山中基充です。再質疑を行わせていただきます。

そうしますと、100分のゼロにすることによって、下水道業務手当というのは支給をされていないと。これは附則で恐らくされているのだと思うのですが、その現状にあわせて今回改正案でされるということだと思いますが、ただ特殊勤務手当というのはいろんな場面でその整合性といいますか、必要性が昨今問われてきているわけでございまして、下水道職員に当たっては、この下水道業務をするための下水道職員が、その下水道業務をすることに特殊勤務手当を出すということについて、この中身、つまりどれほどのものだから、あえてそれだけの手当を出すのかということについて、こういった任務の際にはこういったものが出されるかという中身についてお伺いをいたします。

○中島信夫議長 新井総務課長、答弁。

○新井邦男総務課長 お答えいたします。

条例上、著しく危険、不快、不健康等の業務に従事した場合に限り支給することとなっております。具体的には、本管及び取りつけ管の詰まりに伴う清掃作業、毒物、劇物等の薬品を使用しての分析試験作業等に従事した場合を考えております。

以上です。

○中島信夫議長 よろしいですか。

○5番（山中基充議員） はい。

○中島信夫議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○中島信夫議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○中島信夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○中島信夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎一般質問

○中島信夫議長 日程第8、一般質問を行います。

通告者は1人であります。質問を許します。

6番、大山茂議員。

○6番(大山 茂議員) 6番、大山茂です。ただいまより通告に従いまして、再生水(下水処理水)の利用について一般質問を行います。

下水処理水については、最近では貴重な水資源として再利用されているようでありますが、本坂戸、鶴ヶ島下水道組合ではこの下水処理水をどのように処理し、再生水として利用しているのか、本組合での利用状況をお聞かせください。また、組合のホームページにこのように「再生水を使ってみませんか」と銘打って、家庭菜園のかん水等への活用を呼びかけていますが、活用状況はどのようになっているのかお伺いします。

○中島信夫議長 田中事務局長、答弁。

○田中浅男事務局長 お答えをいたします。

ただいまのご質問でございますけれども、下水処理水、すなわち再生水でございますけれども、これに関しますご質問でございますけれども、この再生水の水処理の行程につきましてまずご説明申し上げます。

再生水といたしまして水を使うわけでございますけれども、このためには下水処理水をさらにまた砂の層を通しまして砂ろ過をいたしまして水を再生いたします。そして、さらに塩素滅菌をいたしまして、それぞれに使っていただけるような再生水を生成いたしておるものでございます。

次に、利用状況でございますけれども、2点ございます。まず1点目でございますが、水処理センターでの利用状況につきましてご説明申し上げます。水処理センターにおきましては、各機器類の冷却用水、それから冷暖房用の熱源、さらにトイレの洗浄水、そして施設敷地内の草花のかんがい用水等に利用をいたしております。このセンターで利用いたしております利用の水量でございますが、1日当たり約1,800立方メートル、1,800トンでございます。25メートルプールに換算いたしますと、1日当たり約5杯分ぐらいの再生水を再利用いたしております。さらにまた、ことしで17回目、17年目を迎えますホテル祭りをやっておりますけれども、この蛍の飼育につきましても100%この下水の処理水を利用いたしております。

2点目の家庭菜園等への利用の状況でございますが、お答えをいたします。広く市民皆様を対象といたしました活用につきましては、一昨年でございます平成17年7月より開始をいたしました。まだ2年半足らずでございますけれども、35件、約1,300リットルのご利用をいただきました。このほかにも道路清掃の洗浄水といたしまして2件、約1万6,000リットルの活用もされてございます。

以上でございます。

○中島信夫議長 よろしいですか。

6番、大山茂議員。

○6番(大山 茂議員) それでは、再質問をさせていただきます。ただいま再生水の活用状況などについてお話をいただきました。この再生水は、渇水による水不足、昨今、ことしは水不足になるのではないかと

というようなマスコミ報道もされておりますが、水不足になったときなどに活用される機会は大いにあると思います。多くの市民に利用していただくには、PRが重要になってきていると思います。そこで再質問ですが、市民へのPRについてはどのように行っているのでしょうか、またさらに今後、各方面にどのようにアピールをしていくのかお伺いします。

○中島信夫議長 田中事務局長、答弁。

○田中浅男事務局長 お答えいたします。

ただいまお話しのように、渇水時によりますところの水不足、これらに対応するためには、大変貴重な水源というふうに私どもも思っております。特に下水道組合、私どもといたしましては、この下水処理場につきましては、見方を変えますと水の供給施設といったような認識を持ちまして維持管理に努めておるところでございます。ご高承のように地球の環境問題、とりわけ水の問題につきましては生命の根源でございますので、これらの水の処理につきましては十分注意をいたしまして現在も当たっておるところでございます。何と申しましてもこの再生水を使っていただくためには、やはり下水道を正しくよく知ってもらうことが最も重要なことと考えております。そのために、先ほども申し上げましたが、ホテル祭りを開催をいたしましたし、そしてまた坂戸市、鶴ヶ島市の広報にも掲載をいただきました。そして、さらにまた当組合のホームページにも掲載をするなど、このPRには努めておるところでございます。

そして、昨年からでございますけれども、昨年につきましては、水処理センターの入り口に職員の手づくりによりまして、この再生水利用をしていただきたいといったような大きい看板も設置をさせていただきました。さらにまた、坂戸市、鶴ヶ島市の産業まつりにも、下水道組合といたしまして昨年度から初めて参加をさせていただいております。これらの祭り等を通して、下水処理、これらをみんなと考えようということで、この水の循環につきましてのPRにも努めているところでございます。

今後におきましても、施設の見学会等さまざまな機会をとらえまして、また構成市でございます坂戸市、鶴ヶ島市と連携を図りまして、この循環型社会づくりに下水道組合といたしましても貢献をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中島信夫議長 以上をもって一般質問を終結いたします。



◎議長のあいさつ

○中島信夫議長 以上をもって、今期定例会の議事はすべて終了いたしました。

閉会に当たり一言ごあいさつ申し上げます。

議員皆様には、早朝よりご出席いただき、付託されました議案を熱心に審査に努められ、適切なお結論をいただき、厚く御礼申し上げます。

これから本格的な暑さに向かい、ご健康には十分ご自愛いただきますとともに、両市のますますのご発展と皆様方のご活躍とご健勝を心からご祈念申し上げます、簡単であります、閉会のあいさつといたします。

◇

◎管理者のあいさつ

○中島信夫議長 管理者からごあいさつをお願いいたします。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、平成19年第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合定例会をお願いを申し上げましたところ、議員各位におかれましては極めてご多忙の中にもかかわらず全員ご出席をいただきまして、ご提案申し上げました案件につきまして慎重ご審議をいただき、すべからく原案どおりのご同意、ご可決を賜りました。心から厚く御礼を申し上げる次第であります。

なお、議案審議に先立ちまして副議長の選挙が行われたわけでありまして、齊藤芳久議員におかれましてはめでたく副議長にご当選をなされました。心からお祝い申し上げますとともに、どうぞ本組合の進展のためにご指導賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

今後とも議会の意思を最大限私どもは尊重をさせていただきまして、施設の安定的運営管理、さらにまた下水道の普及促進、これに向けて最大限の努力を傾注してまいり所存でございますので、議員各位におかれましては変わらざるご指導、ご支援賜りますように心からお願いを申し上げる次第であります。

いよいよ梅雨に入ります。不快指数も極めて高くなってまいりと思っておりますけれども、どうぞご健康には十分ご留意いただきまして、ますますのご活躍を賜りますようご祈念申し上げ、御礼のごあいさつとさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

◇

◎閉会の宣告

(午前10時31分)

○中島信夫議長 これをもって平成19年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。